

写

日薬研発第215号
令和4年2月9日

各都道府県薬剤師研修協議会会長様

公益財団法人日本薬剤師研修センター
理事長 豊島 聰
(捺印省略)

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）による
研修会開催申請の受付開始について

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）（以下「PECS」と表記する。）に関しては、種々ご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年4月1日以降に開催する研修会（集合研修、学術集会、ウェブ利用研修（集合研修即時配信）及びウェブ利用研修（学術集会）に限る。）の開催申請を令和4年2月14日より開始します。当日の受付開始時刻は作業の状況によりますが、開始可能時にホームページにその旨を掲載します。

研修会の開催申請に当たっては、下記の記載事項に留意するよう、傘下関係団体等への周知をお願い申し上げます。

記

1. PECSにより研修会の開催申請をする場合は、当財団のホームページに掲載している申請の方法を良く読んだうえで、それにしたがって必要事項を入力してください。

<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>

集合研修	5-10	学術集会	5-11
ウェブ利用研修（集合研修即時配信）			5-12
ウェブ利用研修（学術集会）			5-13

2. 開催審査料は、1件当たり2,200円（税込み）です。PECS上の指示に従って決済手続きを行ってください。

3. 変更申請の場合も新規と同額の審査料（申請1回ごと）が必要となりますので、開催申請に当たっては、内容が確定してから行うようご注意ください。